

平成二十九年 度

北区政執行の基本方針についての所信と

平成二十九年 度当初予算の大綱について

東京都 北区

北区政執行の基本方針についての所信と

平成二十九年当初予算の大綱について

平成二十九年第一回区議会定例会の開会にあたり、区政執行の基本方針についての所信を申し述べますとともに、ご提案いたしました平成二十九年当初予算の大綱についてご説明申し上げます。区議会並びに区民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

多くの日本選手が活躍したりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが終わり、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック、そして開催都市である東京に世界からの注目が集まっています。東京都は、東京大会の成功を、東京ひいては日本全体が飛躍を遂げる絶好の機会と捉え、大会の成功とその先の未来への道筋を明瞭化し、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京、成長を生み続ける持続可能な東京、日本の成長のエンジンとして世界の中で輝く東京、こうした「新しい東京」をつくるため、二〇二〇年に向けた実行プランを策定し、多岐にわたる政策の推進を図っていくとされています。

北区におきましても、ナショナルトレーニングセンターという北区ならではの資源の活用や、「トップアスリートのまち・北区」を掲げた取組みの推進、新たなスポーツ拠点としてオープン

した赤羽体育館の活用などにより、区民の皆さまの気運醸成を図るとともに、北区の個性や魅力を内外に発信し、北区の知名度を高める大きなチャンスと考えております。

北区では、ここ数年、人口が増加傾向にあり、「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題の一つとして取り組んできた成果が現れてきたと感じておりますが、二〇二〇年、さらにはその先の将来も見据え、さらなる定住化の促進も目指し、「北区基本計画二〇一五」の着実な推進と、変化する社会情勢や区民の皆さまのニーズ等に、よりの確に対応するため、中期計画を改定し、「区民とともに」の基本姿勢のもと、事業を着実かつ積極的に推進してまいります。

少子高齢化への対応をはじめ、公共施設の更新、首都直下地震や風水害に対する防災・減災対策など、区が直面する様々な課題に、一つ一つの確かつ着実に対応し、人が輝く、まちが輝く、未来が輝く魅力あふれる北区、夢と希望が持てる北区、さらには選ばれる北区の実現のため全力で取り組んでまいり所存です。

さて、日本経済に目を向けますと、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気の回復が期待されていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっています。

一方、北区では、緩やかな景気回復や人口増加により、特別区民税は四年連続で増加しており、

資産の有効活用や特定目的基金への積立てなどにより、計画事業等の実現に向けた財政対応力は高まっています。しかしながら、特別区交付金への依存度が高く景気変動の影響を受けやすい北区にとって、今後も予断を許さない財政状況が予想されています。

こうした状況においても、目指すべき将来をしっかりと見据え未来への展望を描き、区政を推進してまいりる決意です。特に、十条駅、王子駅を始めとした本格化するまちづくりについては、動き出しているこの機を捉え、今こそ、新たな一歩を大きく踏み出し、確かな道筋をつけてまいります。

今回ご提案いたします平成二十九年度予算は、区政が直面する多くの重要課題の解決に積極的に取り組み、未来に向けた着実な歩みを進める予算といたしました。

「北区基本計画二〇一五」に基づき「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題とし、三つの優先課題を中心に更なる施策の充実に取り組むとともに、まちづくりの一層の推進、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた取り組みにも力を注いでまいります。また、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策や、他自治体と共に発展できる取り組みについても、北区の地域特性を踏まえ、創意工夫を重ね、更なる進展を図ってまいります。

はじめに、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」についてです。

昨年は、熊本地震や度重なる台風の上陸など災害の多い一年でもありました。こうした災害の教訓を踏まえ、首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高め、区民の生命・身体・財産を守るため「地域防災計画」を改定し、防災・減災対策を一層推進してまいります。

また、がけ等の多い北区の地域特性を踏まえ、がけ・擁壁等の現況調査に着手し、土砂災害から区民を守る取組みを推進します。

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現についてです。誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、介護と医療の連携や認知症施策の推進とともに、若い世代の健康意識の啓発を行い健康寿命の更なる延伸に取り組みます。

また、「長生きするなら北区が一番研究会」の検討をもとに、高齢者の活力をいかした就労やいきがづくりをモデル的に取り組みます。

次に、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするについてです。

産後の育児負担の軽減と育児不安の解消を図るために、「産後ショートステイ」事業を開始します。

また、子育て世帯の多様なニーズに応えるため、保育所待機児童解消に向けて引き続き力を入

れるとともに、施設型病児保育を開始し、子育てしながら働く世帯の支援を強化してまいります。子どもの未来応援事業については、昨年実施しました実態把握調査を踏まえ、「(仮称)東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」を策定し、子どもの貧困対策を総合的、効果的に推進し、未来を担う子どもたちの誰もが、家庭の事情にかかわらず未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって力を発揮することができる環境整備に取り組んでまいります。

「教育」の分野では、北区初の「施設一体型小中一貫校」の設置に向け、全体構想を策定してまいります。さらに、未来を担う子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、様々な分野で活躍できるよう、グローバル人材の育成や確かな学力の定着・向上を目指した事業にも引き続き取り組み、「教育先進都市・北区」の一層の発展を目指してまいります。

学校の改築では、なでしこ小学校がいよいよ完成を迎えます。また、飛鳥中学校についても、改築に向けた検討に着手するなど、安全・安心な教育環境の向上に取り組みます。

「産業振興」の分野では、地域産業の活性化を目指し、コミュニティビジネスの起業促進を図るため、空き店舗を活用した、コミュニティビジネスチャレンジ支援事業を開始するとともに、中小企業の若手人材育成のための支援に取り組みます。また、「女性」・「若者」・「高齢者」それぞれが夢や希望を持ち、自分らしく、いきがいを持ちながら働くことのできる支援に引

き続き取り組んでまいります。

観光施策につきましては、四月から活動を始め「東京北区観光協会」と連携し、観光情報の発信など更なる観光振興を目指してまいります。

「まちづくり」の分野では、本格化するまちづくりの推進に向け「都市計画マスタープラン二〇二〇」の策定に着手するとともに、「駅周辺のまちづくり」を力強く推進してまいります。

十条駅周辺においては組合設立を目前に控えた十条駅西口の再開発事業の更なる推進を図るとともに、埼京線の鉄道立体交差事業に、東京都やJRと連携を図りながら、本格的に取り組んでまいります。

王子駅周辺におきましては、ランドデザインを策定し、王子駅前を中心としたエリアの整備計画をまとめてまいります。また、国立印刷局とは、印刷局王子工場との共存共栄を基本に、用地の一部取得について、着実に協議を進めており、区議会そして区民の皆さまのご理解を得たうえで、庁舎用地を確定してまいります。

防災まちづくりでは、東京都と連携しながら「木密地域不燃化十年プロジェクト」に取り組むとともに、密集住宅市街地整備促進事業の対象区域の拡大や防災ふれあい広場の整備等も行うなど、引き続き強力に推進してまいります。

「スポーツ」の分野では、スポーツ活動の新たな拠点となる赤羽体育館がオープンしました。身近な地域でスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、体力づくり、健康づくり、仲間づくりができるよう、それぞれの体力や興味に応じて、有効に活用していただくことを期待しております。そのほか、「トツプアスリートのまち・北区」の積極的推進のため、スポーツ施設のバリアフリー化、スポーツボランティアの育成等にも力を注ぎ、二〇二〇年を見据え、区民の皆さまの気運醸成を図るとともに、北区の魅力発信にも取り組んでまいります。

さらに、真の地方創生を推進するために、友好都市を始め、他自治体との新たな連携・交流の推進に取り組み、他自治体と共に発展していくことを目指してまいります。

今年の嬉しい出来事の一つとして、四月に赤羽台に、東洋大学の「情報連携学部」が開設されることがあります。東洋大学とは包括協定を締結し、これまでも様々な分野で連携してまいりましたが、新学部の開設を機に新たな分野での連携事業を推進してまいります。さらに、赤羽が学生の活気であふれる地域となり、北区の活性化にもつながるものと私も大きな期待を寄せております。

行政需要が増大し、直面する課題解決への道のりは、必ずしも平坦ではありませんが、私は、一つ一つの課題に真正面から取り組み、解決への道筋をつけてまいります。そのためには、社

会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる行財政基盤も重要です。引き続き、改革への歩みを止めることなく、「北区経営改革プラン二〇一五」を着実に推進し、更なる事務事業の見直し、歳出の抑制、内部努力の徹底や歳入確保などに努めて、本日、お示しをしました施策を着実に推進してまいります。

以上、区政運営の基本方針について所信の一端を申し述べました。

続いて、平成二十九年度の予算大綱について、申し上げます。

政府の経済見通しでは、平成二十九年度は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が期待され、国内総生産の実質成長率は一・五％程度、名目成長率も二・五％程度になると見込まれる一方、海外経済や金融資本市場の変動等によるリスクにも留意が必要とされています。

こうした状況のもと、北区の平成二十九年度予算編成にあたりましては、「北区基本計画二〇一五」に基づく二つの最重要課題と三つの優先課題を中心に、中期計画を踏まえた新たな事業の構築やレベルアップを図るとともに、「北区版総合戦略」に掲げる北区の個性や魅力を内外に発信するための施策の充実も行いました。

まず、収入見通しについてご説明申し上げます。

特別区税につきましては、東京都内の給与支払総額の実績を参考にしつつ、納税義務者数の増加見込み等を勘案し、二百八十三億九千百万円を計上しました。

次に、特別区交付金につきましては、平成二十九年度当初フレームを踏まえ、普通交付金については四百七十億円、特別交付金については十五億円の計上としました。特別区交付金の主要財源である市町村民税法人分は、海外経済の先行きの不透明感などから減少する見込みであり、特別区交付金は減収を見込んでいます。

そのほか、市場金利の低下、収益の分配等の減少、株価の低調な推移による、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金の減収、平成二十九年度税制改正に伴う地方消費税交付金の減収を見込んでいます。

特別区債につきましては、小・中学校四校の改築に二十七億九千百万円を発行するほか、道路整備事業に一億三千三百万円の発行を予定しています。

基金につきましては、財政調整基金からの約七十三億円の繰入れを含めて、五基金合計で約百九億円を活用します。

次に、予算規模についてご説明します。

一般会計予算は、前年度比一・四％、二十一億二千六百万円減の一千四百六十八億二千万円となりました。赤羽体育館建設や国有地取得の経費が減少する一方、保育所待機児童解消対策や学校改築関係の経費が増加し、直面する多くの課題にも積極的に取り組むことにより、過去最大となった平成二十八年度は下回るものの、平成二十七年度と同規模の予算となっています。

次に、国民健康保険事業会計は、四百六十九億六千九百四十三万円、前年度比一億一千三百五十五万円の増、中小企業従業員退職金等共済事業会計は、一億一千五百四十二万八千円、前年度比三千九百八十三万円の減、介護保険会計は、二百九十四億六千二百七十八万八千円、前年度比十二億七千五百四十四万円の増、後期高齢者医療会計は、八十三億三千六百七十九万九千円、前年度比一億九千八百三十三万円の増となりました。

以上の結果、平成二十九年度の各会計予算の総額は、二千三百十七億四百四十四万五千円となりました。

それでは歳出について、順次主要事業を中心に申し上げます。

まず、三つの優先課題のうち、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」の取組み

では、地震対策として、災害発生時に特に重要となる飲料水を確保するため、給水車を新たに二台購入するとともに、自主防災組織に配備しているスタンドパイプについて、消火栓に接続して飲料水を直接飲用できるようにするための緊急用簡易給水栓を配備します。また、延焼危険性の高い不燃化特区内の木造住宅居住者に対する感震ブレイカーの無料配布を行い、あわせて、避難行動要支援者世帯に対する感震ブレイカー等の取付支援を開始します。さらに、震災時の家屋被害の認定調査や、り災証明の発行などを行う「被災者生活再建支援システム」を構築します。

水害や土砂災害への対策では、滝野川地区における石神井川の水位・雨量観測システムと同報系防災無線の連動による近隣住民への速やかな情報発信を行うためのシステム改修を行うとともに、高さ二メートルから五メートルまでのがけや擁壁等を調査する取組みに着手します。

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現では、高齢者や障害者の生活支援として、見守り・緊急通報システムにおける「安否確認センサー」を導入します。また、精神障害者保健福祉手帳一級を所持する方に対し、心身障害者福祉手当の支給を開始します。

高齢者の住まいの確保では、(仮称)区営シルバーピア赤羽北を平成二十九年八月に開設するとともに、引き続き、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の設計を進めます。また、特別養

護老人ホームについては、赤羽北さくら荘を平成二十九年四月に開設するとともに、（仮称）浮間こひつじ園、（仮称）王子みずほの開設に向けた建設費補助を行います。

介護と医療の連携や認知症施策では、認知症初期集中支援チームの体制強化に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービス提供のため、「いきいき生活援助サービス」を開始します。

若者や高齢者の健康づくりでは、スマートフォンアプリを活用した「ウォーキングポイント事業」の実施準備や、二十代から四十代の区民を対象とした「健康チェック事業」に取り組めます。

次に、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする取組みでは、子育て世代の多様なニーズに応えるため、認可保育所や小規模保育所の整備などにより、平成二十九年四月に八百九十八人、平成三十年四月に七百七十八人の保育定員の拡大に取り組みます。また、区内初の幼保連携型認定こども園「さくらだこども園」を開設し、保護者の就労の有無にかかわらず、すべての子どもを対象に、充実した就学前教育を実施します。

学童クラブについては、平成二十九年四月に百十人の定員拡大を行うとともに、育成時間の午後七時までの延長を全学童クラブに拡大します。また、放課後子ども総合プランについては、五

校拡大して二十四校で実施します。

また、子どもの未来応援事業の取組みとして、区役所内に（仮称）ひとり親家庭等相談コーナーを設置し、ひとり親世帯等に対する相談員による総合相談を開始します。

教育分野では、「学力フォローアップ教室」や「夢サポート教室」などによる確かな学力の定着と向上に引き続き取り組むとともに、「家庭教育力向上アクションプラン」に基づく取組みを推進します。さらに、中学生海外交流事業の拡充によりグローバル人材を育成するほか、スクールカウンセラーと教育支援ボランティアの拡充を行い児童・生徒、教員への支援体制を強化します。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校の改築、王子第一小学校の基本設計のほか、飛鳥中学校の改築に向けた検討を行うとともに、引き続き、旧桜田小学校の「改築ステーション」としての整備に取り組めます。

そのほか、全小学校の理科室に空調機を三年間で設置することとし、平成二十九年度は滝野川地区を中心に八校で設置します。また、小・中学校へのタブレット端末導入や、防犯カメラの設置に引き続き取り組み、教育環境のさらなる充実を図ります。

産業振興の分野では、商店街が行うイベントやイルミネーション事業などに対する助成を継続するとともに、集客力のある駅前商店街にスタンドパイプを配備します。また、区内の空き店舗を活用して起業する場合に、家賃補助と専門家による支援を行う新たな事業を開始します。

外国人旅行者への北区の魅力発信については、北とぴあ、赤羽エコー広場館内の（仮称）観光PRコーナー、駅前商店街一か所に、無料で利用できる公衆無線LANを整備するとともに、東洋大学と連携した北区らしいおもてなしの研究や、小売店版コミュニケーションボードの作成などを行います。

観光振興については、「東京北区観光協会」と連携して、観光ホームページの改修や観光ガイドマップ作成など、観光情報の発信に取り組みるとともに、「観光振興プラン後期計画」の策定や、周辺自治体と連携した観光振興イベントなどを行います。

次に、まちづくりの分野では、十条駅周辺について、十条駅西口地区市街地再開発事業の組合設立認可に伴う補助交付金等を計上するとともに、十条駅付近連続立体交差事業について、鉄道附属街路にかかる都市計画手続きや測量を行うなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業を着実に推進してまいります。

王子駅周辺については、グラウンドデザインに基づき、駅前を中心としたエリアの都市基盤整備や都市計画手法を具体化するための「（仮称）王子駅前整備計画」の検討に着手します。

駅周辺のバリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第一期工事に着手し、田端駅周辺について、駅前の昇降施設整備の詳細設計を行います。

鉄道駅エレベーター等の整備では、板橋駅、北赤羽駅、駒込駅のエレベーター設置や、京浜東北線の赤羽駅、王子駅のホームドア整備について、関係機関と連携して取り組めます。

公園等の整備では、（仮称）赤羽台のもり公園の実設計等を行うとともに、田端新町公園の再生整備に向けた基本設計や、（仮称）田端二丁目児童遊園の整備にかかる都有地の取得と基本設計を行います。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに伴う鉄道施設への影響度調査や、新田橋の架替えに向けた仮設橋設置工事に引き続き取り組みます。また、十条跨線橋にかかる駅前広場の整備について、JRとの協議を継続してまいります。

放置自転車対策では、平日の放置自転車撤去を強化するとともに、赤羽駅東口周辺について、東本通りにコイン式駐車場を整備します。また、王子駅周辺について、王子駅北口自転車駐車場

を改修し、収容可能台数を増加します。

次に、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた北区の取組みでは、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指してまいります。

まず、ハード面では、スポーツ施設等のバリアフリー化として、北運動場や赤羽スポーツの森公園競技場のバリアフリー化工事を行うとともに、北本通りから北運動場までの歩道に点字ブロックを敷設します。また、二十三区唯一の障害者専用スポーツ施設である東京都障害者総合スポーツセンターに隣接する中央公園トイレのバリアフリー化工事等を行います。さらに、外国人観光客等に対応するため、乗降客数の多い赤羽、王子、田端の各駅前公衆トイレの洋式化や内装リフォームに順次取り組みます。

ソフト面では、ボランティア育成として、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催します。また、東京オリンピック・パラリンピックの一〇〇〇日前を記念したカウントダウンイベントを赤羽体育館で開催し、気運醸成に取り組みます。さらに、事前キャンプの誘致活動を進めるため、外国の選手団に対し区立スポーツ施設や北区の個性・魅力を紹介する外国語版のPR冊子を作成します。

次に、「北区版総合戦略」では、五つの基本目標実現に向け、「女性」・「若者」・「高齢者」のさらなる活躍や、他自治体とともに発展することを目指した取組みを進めるとともに、地域のきずなづくりやシテイプロモーションの取組みを推進してまいります。

また、国際化を推進する取組みとして、「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」への中学生の派遣を行うとともに、ウオルナットクリーク市への青少年交流団の派遣や、多文化共生社会の実現に向けた「(仮称)多文化共生推進指針」の策定に取り組みます。

以上、平成二十九年度当初予算の概要を申し上げます。

リーマンショック後の平成二十二年度以降、国の税収は企業収益の伸びなどから増加基調が続いており、国の平成二十九年度予算案では、バブル期の平成三年度以来の高水準となる税収が見込まれています。一方、国の平成二十八年度税収は、平成二十八年前半の円高による企業業績の低迷から、平成二十七年度実績を下回る見込みであり、平成二十九年度の税収確保は、欧米や国の経済動向など不透明な要素も大きく、予断を許さない状況となっています。また、東京都の平成二十九年度予算案は、一般会計総額が五年ぶりに減少し、歳入においても、海外経済の減速などの影響から、都税収入は六年ぶりに減収となる見通しです。特に、市町村民税法人分の減収

は、特別区交付金の減少に大きな影響を与えるものとなっており、景気変動の影響を受けやすい北区財政にとって、財政調整基金の残高は十分とは言えません。

このように、日本経済の先行きが非常に不透明であり、北区を取り巻く財政環境は厳しい状況であります。平成二十九年度当初予算は、基金や特別区債なども効果的に活用して、計画事業の着実な推進と、区民の誰もが地域への愛着を持つことができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く」ふるさと北区「づくりを目指し、創意と工夫を凝らした編成に、全力を傾注して対応したところ」です。

平成二十九年度は、新庁舎建設に向けて、新たな一歩を踏み出す年になります。未来に向けて、着実な歩みを進めてまいりますので、今後とも、区議会の皆さまの一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、区政伸展のため献身的なご活躍をいただいております議員各位に対し、深く感謝申し上げます。所信の表明と予算大綱の説明といたします。

北区政執行の基本方針についての所信と
平成二十九年度当初予算の大綱について

平成29年2月

発行：東京都北区

編集：北区政策経営部

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

TEL 03-3908-1104

刊行物登録番号 28-1-091
